

氏名： 戒能 民江 (KAINO TAMIE)
所属： 人間文化創成科学研究科人間科学系
職名： 教授
学位： 法学修士 / Master of Law
専門分野： フェミニスト法学 / Feminist Legal Studies
 家族法 / Family Law、ジェンダー研究 / Gender Studies
E-mail： kaino.tamie@ocha.ac.jp

◆研究キーワード / Keywords

ジェンダー / 女性の人権 / 法の生成 / 政策 / 女性に対する暴力
gender / women's human rights / formation of law / policy / violence against women

◆主要業績

- ・戒能民江 (2008) 「東アジアにおける DV 被害女性の生活再建支援政策に関する比較研究」 (平成 18 年度～19 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (c) 研究成果報告書)
- ・T.KAINO(2008), The policy development for prevention of domestic violence and the gender policy in japan, The 5th Conference of East Asian Social Policy (November 3, 2008)

◆研究内容 / Research Pursuits

女性に対する暴力と法を主要テーマとするが、近年はドメスティック・バイオレンス (以下 DV) を中心に、DV 政策と女性福祉政策、女性支援政策との関連について研究を進めている。韓国及び台湾との比較研究を行い、その成果は科学研究費補助金報告書としてまとめた。同時に、性暴力、性犯罪の法制度研究研究を行っている。

◆教育内容 / Educational Pursuits

学部では家族法 I および法女性学、家族法演習を担当した。家族法 I では婚姻法を中心に講義形式だけではなく、学生による研究報告と討論に力を入れた。家族法演習ではジェンダーに関する判例の検討を行い、まとめとして、学生による模擬裁判を行い、その成果を冊子にまとめた。大学院では、生活政策学演習(方法論)及び法女性学演習を担当し、ジェンダー研究の方法論を取り上げた。大学院については前期課程 3 名、後期課程については 5 名の主任指導を担当した。

◆研究計画

DV 政策研究をさらに発展させ、性暴力一般についての法理論構築へと研究を進めていく。また、ジェンダー法学方法論について、アジアから発信する理論構築を目指す。

◆メッセージ

人権感覚を磨き、ジェンダーや貧困、平和など、常に社会的な関心をもって学習・研究を進めてほしいと思います。